

財政事情説明書

令和5年12月1日 公表



長崎県島原市

島原市の財政

地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 243 条の 3 第 1 項及び島原市財政状況の公表に関する条例（昭和 39 年島原市条例第 33 号）第 2 条第 1 項の規定により、本市の財政状況を次のとおり公表する。

令和 5 年 12 月 1 日

島原市長 古川 隆三郎

はじめに

行財政運営の推進にあたっては、市民の皆様に、本市の財政状況等についてご理解をいただくことが不可欠であり、そのためにも財政に関する情報を積極的に公表を行い、市民の皆様と情報を共有させていただくことが大切であるとの考えから、年2回、6月と12月に財政事情説明書を公表しております。

今回は、令和4年度の決算状況と令和5年度予算の9月30日現在までの執行状況などについてご説明いたします。

今後とも市民皆様に、より見やすく分かりやすいものとなるよう努めてまいりますので、市政への関心を高めていただき、より一層のご協力を賜りますようお願いいたします。

目次

	ページ
1 会計区分	1
2 令和4年度普通会計決算の概要	2
(1) 歳入の決算状況、歳入の用語解説	3～5
(2) 歳出の決算状況、歳出の用語解説	6～9
(3) 決算の構成の推移	10
(4) 市民1人当たり置き換えた決算の状況	11
(5) 市税の決算状況	12
(6) 目的税の使途状況	12
(7) 市債及び基金の状況	13
3 令和4年度特別会計決算の概要	14
4 財政運営の健全度	15
(1) 決算に基づく健全化判断比率	15
(2) 経常収支比率・財政力指数	16
5 令和4年度市民負担の状況	17
(1) 令和5年度市税の税目毎賦課徴収状況	17
(2) 市税と市債の市民1人当たり及び1世帯当たりの負担状況	17
6 財産・市債・一時借入金の状況について	18～19
7 令和5年度の予算及び執行状況について	20～23

1.会計区分

島原市の歳入及び歳出は、「一般会計」と「特別会計」に区分して経理しています。しかしながら、市の財政状況を把握しようとするときは、自治体間で異なる一般会計で処理する事業の範囲を是正し、他市との比較や時系列分析ができるよう、国の基準に基づく全国標準の「**普通会計**」（統計処理上の会計）に置き換えています。

本書の決算数値につきましては、「普通会計」に基づいて説明を行っています。

【本説明書における注意】

○決算における「普通会計」は総務省が定めた地方財政統計上統一的に定めた会計区分であり、一般会計の決算書数値とは一致しない場合があります。

○各表・グラフ内の数値・比率の表示は、表示単位未満をそれぞれ四捨五入しているため、増減額、合計等とは一致しない場合があります。

一般会計

一般会計は、市税や地方交付税などを主な財源として、福祉や教育の充実、各種産業の活性化や道路などの基盤整備といった行政運営の基本的な経費が計上されます。

特別会計

特別会計は、交通や病院など特定の事業を行う場合、その特定の収入でもって特定の支出にあてて、一般会計とは区分して経理を行う必要がある場合に設置されるもので、本市では、法令や条例に基づき下記のとおり設置しています。

1) 法令により設置が義務付けられているもの

- ・ 国民健康保険事業特別会計
- ・ 後期高齢者医療特別会計

2) 市条例により設置しているもの

- ・ 温泉給湯事業特別会計



2. 令和4年度普通会計決算の概要

令和4年度普通会計におきましては、価格高騰緊急支援給付金事業などの増はあるものの、子育て世帯等臨時特別支援事業などの扶助費の減、新庁舎整備事業（屋外附帯2工区）などの普通建設事業費の減少、営業時間短縮協力金や臨時特別給付金などの補助費等の減に伴い、前年度よりも歳入で0.2%減、歳出で1.2%減となりました。

また、「**実質収支**」では610,303千円の黒字、「**前年度実質収支**」441,905千円を差し引いた「**単年度収支**」は、168,398千円の黒字となっています。

なお、本年度は財政調整基金に令和3年度決算の余剰金232,500千円、利子分等10,825千円を積み立てており、「**実質単年度収支**」は407,539千円の黒字となります。

(単位：千円)

区 分	令和4年度	令和3年度	対前年度増減	
			増減額	増減比
歳入総額 ①	25,725,052	25,782,652	△ 57,600	△0.2%
歳出総額 ②	24,939,369	25,232,384	△ 293,015	△1.2%
形式収支 (①－②) ③	785,683	550,268	235,415	42.8%
翌年度へ繰り越すべき財源④	175,380	108,363	67,017	61.8%
実質収支 (③－④) ⑤	610,303	441,905	168,398	38.1%
前年度実質収支 ⑥	441,905	301,967	139,938	46.3%
単年度収支 (⑤－⑥) ⑦	168,398	139,938	28,460	△20.3%
基金積立金 ⑧	243,325	154,671	88,654	57.3%
繰上償還金 ⑨	79,212	0	79,212	皆増
基金取り崩し額 ⑩	83,396	0	83,396	皆増
実質単年度収支 ⑦＋⑧＋⑨－⑩	407,539	294,609	112,930	△38.3%

用語解説：決算関係

用 語	解 説
形 式 収 支	決算における歳入総額から歳出総額を単純に差し引いた額です。
翌年度へ繰り越すべき財源	年度内に完了できない事業について、翌年度に持ち越して執行するための財源です。
実 質 収 支	形式収支から翌年度へ繰越すべき財源を差し引いた額をいい、前年度以前からの収支の累積でもあり、一般的に標準財政規模の3～5%程度が望ましいとされています。
単 年 度 収 支	当該年度の実質収支から前年度の実質収支を差し引いた額であり、当該年度に新たに生じた剰余額またはその逆を把握するための指標です。
基 金 積 立 金	年度間の財源の不均衡を調整するため決算剰余金などを原資として積み立て、経済事情の変動等で財源が不足する際や、大型事業などの多額の財源が必要な際に、取り崩します。

(1) 歳入の決算状況

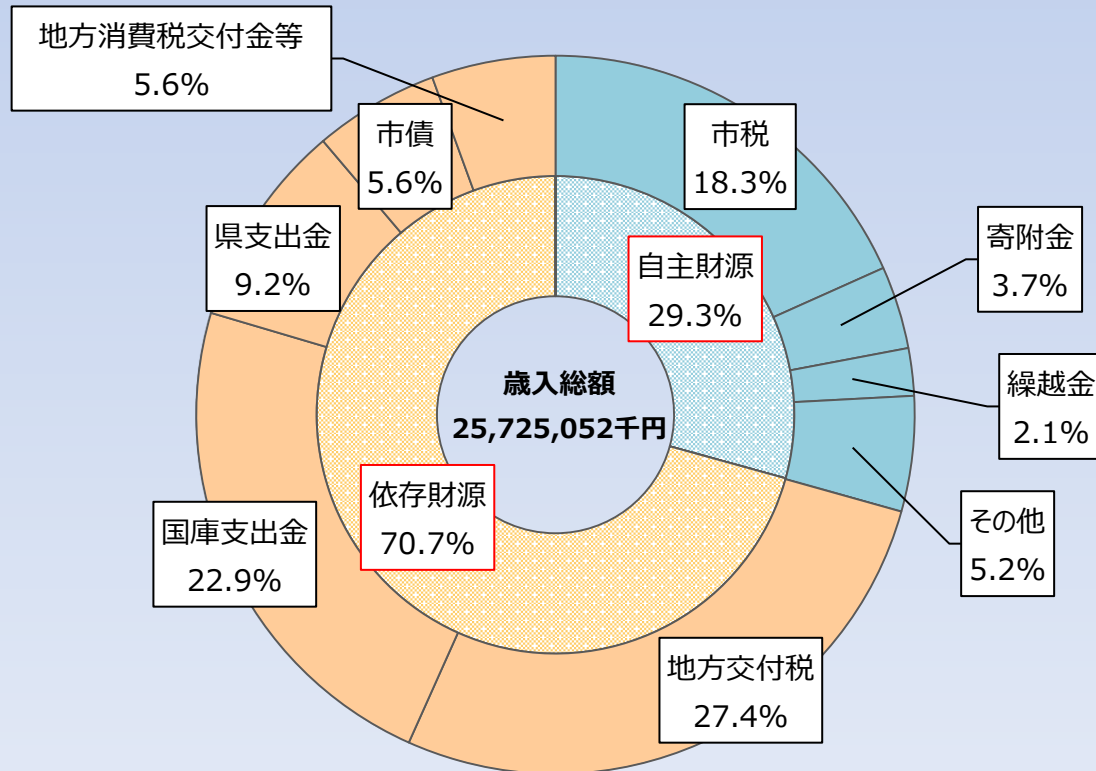
市の行政運営を支える財源には、市民税や固定資産税などの市税や地方交付税、国、県からの補助金、借入金である市債などがあります。

【普通会計歳入決算】

(単位：千円)

区 分 款	収 入 済 額		対前年度増減	
	令和4年度	令和3年度	増減額	増減比
1 市 税	4,714,595	4,625,989	88,606	1.9%
2 地 方 譲 与 税	168,739	169,433	△ 694	△0.4%
3 利 子 割 交 付 金	1,213	2,185	△ 972	△44.5%
4 配 当 割 交 付 金	12,984	16,427	△ 3,443	△21.0%
5 株式等譲渡所得割交付金	12,525	20,677	△ 8,152	△39.4%
6 法 人 事 業 税 交 付 金	56,497	39,937	16,560	41.5%
7 地 方 消 費 税 交 付 金	1,106,257	1,075,770	30,487	2.8%
8 環 境 性 能 割 交 付 金	11,253	8,870	2,383	26.9%
9 地 方 特 例 交 付 金	20,625	121,528	△ 100,903	△83.0%
10 地 方 交 付 税	7,046,321	6,747,114	299,207	4.4%
11 交通安全対策特別交付金	4,439	5,315	△ 876	△16.5%
12 分 担 金 及 び 負 担 金	55,096	58,970	△ 3,874	△6.6%
13 使 用 料 及 び 手 数 料	305,078	309,782	△ 4,704	△1.5%
14 国 庫 支 出 金	5,896,168	6,170,038	△ 273,870	△4.4%
15 県 支 出 金	2,375,806	2,396,864	△ 21,058	△0.9%
16 財 産 収 入	119,839	91,777	28,062	30.6%
17 寄 附 金	959,844	1,036,442	△ 76,598	△7.4%
18 繰 入 金	488,713	144,020	344,693	239.3%
19 繰 越 金	550,268	441,835	108,433	24.5%
20 諸 収 入	368,070	403,381	△ 35,311	△8.8%
21 市 債	1,450,722	1,896,298	△ 445,576	△23.5%
合 計	25,725,052	25,782,652	△ 57,600	△0.2%

【普通会計 歳入決算の科目別・財源別構成】



(地方消費税交付金等) : 地方消費税交付金、地方譲与税、地方特例交付金、配当割交付金、株式等譲渡所得割交付金
法人事業税交付金、利子割交付金、自動車税環境性能割交付金

令和4年度の歳入総額は、25,725,052千円で、昨年度に比べ 57,600千円の減となりました。

主な増減としては、普通交付税などの増に伴い地方交付税が299,207千円の増、財政調整基金などからの繰入金
が344,693千円の増、消費税が10%に引き上げられたことに伴う社会保障財源化分の増に伴い地方消費税交付金が
30,487千円の増となった一方、子育て世帯等臨時特別支援事業費補助金や臨時特別給付金給付事業費補助金の
減などに伴い国庫支出金が273,870千円の減となり、全体では歳入減となっています。

歳入の構成比を見ますと、市税や使用料など市が自主的に収入することができる『自主財源』は、7,561,503千円
(29.3%) で、国や県からの補助金や市債などの『依存財源』は、18,163,549千円 (70.7%) となっています。

自主財源の中で最も多いのは、市税の 4,714,595千円で歳入全体の 18.3%、また依存財源の中で最も多いのは、
地方交付税の 7,046,321千円で歳入全体の 27.4%を占めています。

用語解説：歳入科目

用 語	解 説
市 税	市民の皆さんや、市内に事業所を持つ法人等に納めていただくものです。市民税、固定資産税、軽自動車税、市たばこ税、都市計画税、入湯税があります。
地 方 譲 与 税	一旦、国税として徴収されたものを、その後、人口規模や市道の延長・面積など一定の基準により県や市町村に譲与されるもので、地方揮発油譲与税、自動車重量譲与税などがあります。
利 子 割 交 付 金 配 当 割 交 付 金 株式等譲渡所得割交付金	金融機関等からの預金利子や株式等の配当及び譲渡益に課税された県税の一部を財源として、一定の基準により市に対し交付されるものです。

用語解説：歳入科目（つづき）

用 語	解 説
法 人 事 業 税 交 付 金	県が市町村の従業員数（令和4年度は法人税割額）に応じて、市に対して交付するものです。
地 方 消 費 税 交 付 金	消費税10%のうち2.2%分を財源として、その一部を県が人口など一定の基準により市に対し交付するものです。なお、引上げ分については、制度として確立された年金、医療及び介護の社会保障給付並びに少子化に対処するための施策に要する経費やその他社会保障施策に要する経費に充てられます。
環 境 性 能 割 交 付 金	普通自動車の取得時に環境性能に応じて賦課される自動車税環境性能割を、市町村道の延長・面積等一定の基準により県が市町村に対して交付するものです。
地 方 特 例 交 付 金	税源移譲により、所得税で控除しきれない住宅ローン控除額を市民税から控除することになったことに伴い生じる減収と自動車税環境性能割及び軽自動車税環境性能割の臨時的軽減による減収を補てんするため交付されるものです。
地 方 交 付 税	市町村によって生じている税収入の格差を是正し、一定の行政水準を保つために国から交付される交付金です。国税3税（所得税、酒税、法人税）に消費税、地方法人税を加えた5税が原資となっています。 市町村が標準的な行政を行うために財源を保障するための「普通交付税」と各市町村の特殊事情によって生じた財政需要を補うための「特別交付税」があります。
交通安全対策特別交付金	道路交通法に定める反則金を財源として、道路交通安全施設（道路照明灯、カーブミラー等）の設置及び管理に要する経費に充てるために、交通事故件数などを基準に国が市に対して交付するものです。
分 担 金 及 び 負 担 金	市が行う事業により利益を受ける方から、その受益を限度として徴収するものです。保育所の保育料などが該当します。
使 用 料 及 び 手 数 料	市が所有し、または管理している施設の利用や特定の人のために行う行政サービスの対価として徴収するものです。公共施設の使用料や住民票の写しの交付手数料等が該当し、その施設の維持管理や行政サービスを行うための財源となります。
国 庫 支 出 金	国と市が行う事業の経費負担区分に基づいて、国が市に対して支出するものです。負担金、委託費、特定の施設の奨励または財政援助のための補助金などがあります。
県 支 出 金	市が行う事業に対しての交付です。県自らの施策として単独で交付するものと、県が国庫支出金を経費の全部または一部として交付するもの（間接補助金）があります。
財 産 収 入	市が有する財産などの貸付けによって生じる対価や基金の運用による利息等の財産運用収入と、公共用地などの売払収入があります。
寄 附 金	市に対する民法上の金銭の無償譲渡です。用途を特定しない一般寄附金と用途を特定した指定寄附金とがあります。
繰 入 金	一般会計、特別会計及び基金の間で、相互に資金運用をするものです。他の会計や基金から資金が移される場合を「繰入」（歳入科目）、また、移す場合を「繰出」（歳出科目）といいます。
繰 越 金	前年度の決算で生じた余剰金を、翌年度の歳入に編入するときの収入です。
諸 収 入	収入の性質により、他のどの収入科目に含まれない収入をまとめたものです。延滞金、預金利子、貸付金元利収入、雑入などがあります。
市 債	市が道路整備や学校建設などの事業を行うにあたり、財源が不足する場合、特に一時に多額の資金を必要とするときに、外部（財政融資資金・地方公共団体金融機構・銀行など）から資金を調達するもので、長期的な借入金です。また、地方債を発行することを「起債」といいます。

(2) 歳出の決算状況

市の行政運営にかかる経費（歳出）については、その行政目的ごとに分類した『**目的別経費**』と、人件費や借入金の返済額など、その経費の性質別に分類した『**性質別経費**』の2通りの観点から市の財政を分析することができます。

『**目的別経費**』では、目的は市の予算や決算においてもっとも大きな区分である「款（かん）」を基準として分類され、どの行政分野に、どれくらいお金を使ったかが分かります。

『**性質別分類**』では、性質は用途で分類され、モノあるいはサービスなどに、どれくらいのお金を使ったかが分かります。

【普通会計歳出決算：目的別構成】

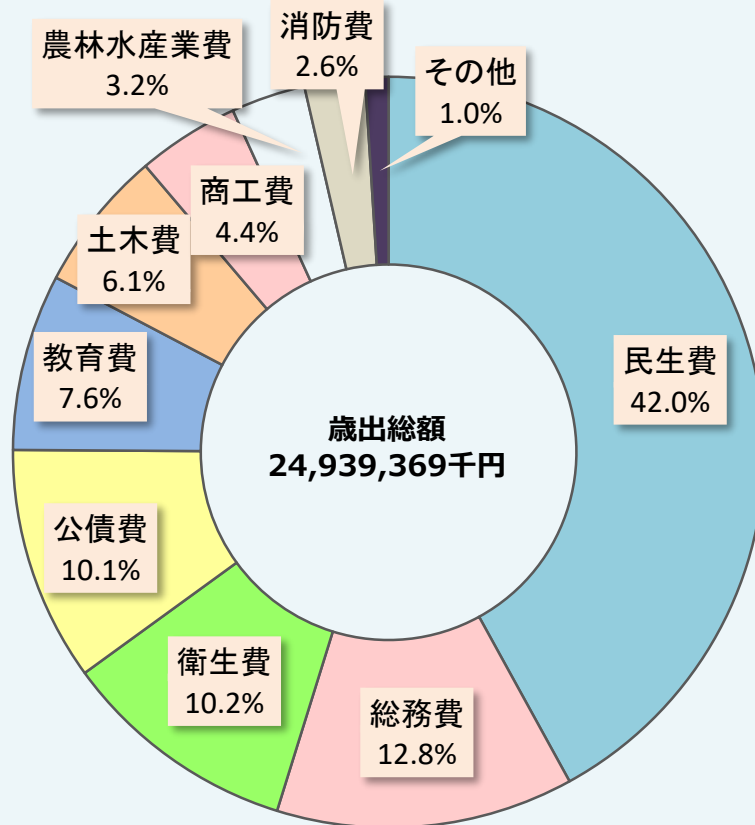
（単位：千円）

区 分 款	支 出 済 額		対前年度増減	
	令和4年度	令和3年度	増減額	増減比
1 議 会 費	199,943	204,552	△ 4,609	△2.3%
2 総 務 費	3,195,529	3,179,213	16,316	0.5%
3 民 生 費	10,483,223	10,773,753	△ 290,530	△2.7%
4 衛 生 費	2,554,596	2,286,079	268,517	11.7%
5 労 働 費	14,604	15,271	△ 667	△4.4%
6 農 林 水 産 業 費	792,140	690,860	101,280	14.7%
7 商 工 費	1,089,280	1,601,502	△ 512,222	△32.0%
8 土 木 費	1,530,428	1,835,818	△ 305,390	△16.6%
9 消 防 費	639,856	609,204	30,652	5.0%
10 教 育 費	1,896,051	1,868,905	27,146	1.5%
11 災 害 復 旧 費	15,111	132,519	△ 117,408	△88.6%
12 公 債 費	2,528,608	2,034,708	493,900	24.3%
13 諸 支 出 金	—	—	—	—
14 予 備 費	—	—	—	—
合 計	24,939,369	25,232,384	△ 293,015	△1.2%

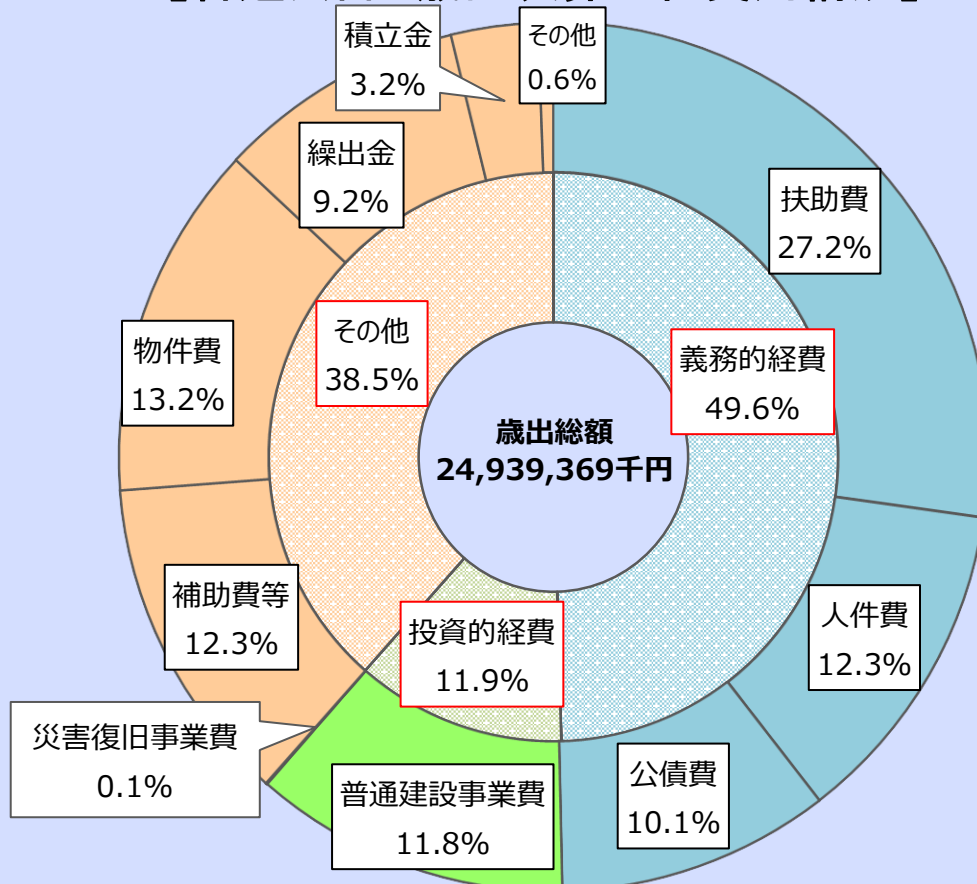
【普通会計歳出決算：性質別構成】

区 分 款	支 出 済 額		対前年度増減	
	令和4年度	令和3年度	増減額	増減比
人 件 費	3,066,826	3,157,816	△ 90,990	△2.9%
扶 助 費	6,789,818	6,931,191	△ 141,373	△2.0%
公 債 費	2,528,608	2,034,708	493,900	24.3%
普 通 建 設 事 業 費	2,939,007	2,367,460	571,547	24.1%
災 害 復 旧 事 業 費	15,111	132,519	△ 117,408	△88.6%
物 件 費	3,291,285	3,213,015	78,270	2.4%
補 助 費 等	3,066,301	4,080,257	△ 1,013,956	△24.9%
維 持 補 修 費	127,097	133,192	△ 6,095	△4.6%
繰 出 金	2,278,098	2,266,476	11,622	0.5%
積 立 金	802,218	880,750	△ 78,532	△8.9%
投資及び出資金・貸付金	35,000	35,000	0	0.0%
合 計	24,939,369	25,232,384	△ 293,015	△1.2%

【普通会計 歳出決算の目的別構成】



【普通会計 歳出決算の性質別構成】



【歳出総括】

令和4年度の歳出総額は、24,939,369千円で、昨年度に比べ 293,015千円（△1.2%）の減となりました。

歳出の主な増減としては、価格高騰緊急支援給付金事業などの増はあるものの、子育て世帯等臨時特別支援事業などの減により扶助費が141,373千円の減、新庁舎整備事業（屋外附帯2工区）などの減により災害復旧事業費が117,408千円の減、水道料金助成事業補助金などの増があるものの、営業時間短縮協力金事業や臨時特別給付金の減などにより補助費等が1,013,956千円の減となっています。一方、新庁舎整備事業にかかる地方債の元利償還が本格的に始まったことに伴い公債費が493,900千円の増、認定こども園施設整備費補助金や島原城天守閣外壁等改修工事などの増により普通建設事業費が571,547千円の増、資源・不燃ごみ収集運搬業務委託料や原油価格・物価高騰にかかる光熱水費の増などにより物件費が78,270千円の増となりました。

【歳出の目的別構成分析】

歳出がどのような目的に使われたかを表す『目的別経費』の割合で分析すると、市民のみなさまの医療・生活保護・子育てなどの福祉の向上にかかる民生費の占める割合が全体の41.9%と最も大きく、以降、総務費（13.0%）、公債費（10.1%）、衛生費（9.3%）、教育費（7.6%）、土木費（7.1%）、商工費（4.3%）、農林水産業費（3.2%）、消防費（2.5%）、議会費（0.8%）、災害復旧費（0.1%）、労働費（0.1%）の順となっています。

【歳出の性質別構成分析】

歳出決算額を『性質別経費』で分析すると、「扶助費」が6,789,818千円（27.2%）と最も多く、「人件費」が12.3%、「公債費」が10.1%で、この3項目は任意に削減することのできない「義務的経費」といわれ全体の49.6%を占めています。また、道路整備費などの「投資的経費」が11.9%、補助費等など「その他の経費」が38.5%となっています。

金額から見ると、「義務的経費」が前年度比261,537千円の増、「投資的経費」が前年度比454,139千円の増、「その他の経費」が前年度比1,008,691千円の減となり、割合でみると、「義務的経費」が2.2ポイント上昇、「投資的経費」が18.2ポイント上昇、「その他の経費」が9.5ポイント下降しています。

※各目的・性質の内容につきましては、下記の「用語解説：歳出科目（目的別）」、「用語解説：歳出科目（性質別）」をご参照ください。

用語解説：歳出科目（目的別経費）

用 語	解 説
議 会 費	議会の活動に関する経費です。主に市議会議員への報酬・手当、議員の政務活動費、各委員会の視察研修旅費、議会報作成費などがあります。
総 務 費	庁舎管理、人事・秘書広報、企画、財政、戸籍、統計、税の賦課・徴収、情報化推進、選挙にかかる経費です。
民 生 費	高齢者福祉、障害者福祉、児童福祉、福祉医療、生活保護、国民年金などの事業にかかる経費です。
衛 生 費	健康増進、予防接種、ゴミ処理、環境対策など、健康で衛生的な生活環境を保持するために要する経費です。

用語解説：歳出科目（目的別経費）つづき

用 語	解 説
労 働 費	シルバー人材センターへの補助金や勤労者会館の管理・運営などにかかる経費です。
農 林 水 産 業 費	農業や水産業など、第一次産業の振興にかかる経費です。
商 工 費	商工業の振興や企業誘致、観光の振興にかかる経費です。
土 木 費	道路や公園の整備、都市計画、公営住宅などにかかる経費です。
消 防 費	消防や火災予防などをはじめ災害対策にかかる経費で、消防・救急活動については、消防団のほか広域市町村圏組合による共同運営で行っています。
教 育 費	小・中学校教育、公民館や図書館の管理・運営、生涯学習、文化・スポーツの振興などにかかる経費です。
災 害 復 旧 費	大雨や暴風、地震などの自然災害により被災した施設の復旧にかかる経費です。
公 債 費	事業執行の財源として借り入れた市債や一時借入金の元金・利子の償還にかかる経費です。
諸 支 出 金	他のどの支出科目にも目的が該当しない科目で、土地や建物などの取得にかかる経費です。
予 備 費	緊急を要する場合など、予算外の支出に充てるため使途を特定しないで計上する経費です。

用語解説：歳出科目（性質別経費）

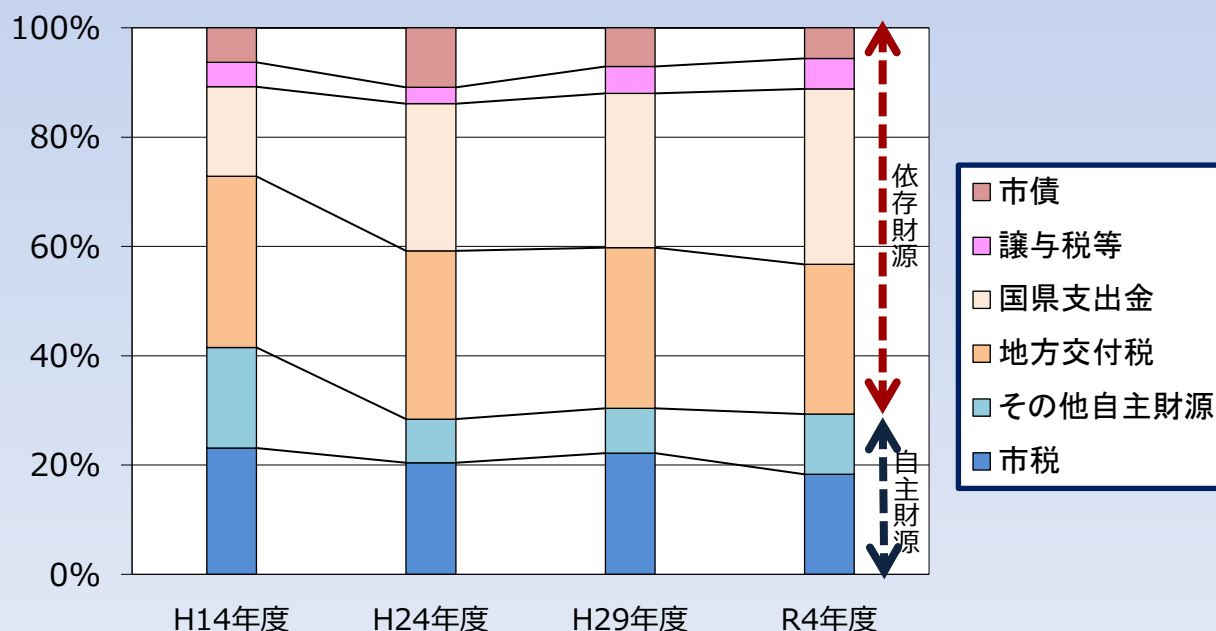
用 語	解 説
義 務 的 経 費	歳出経費のうち、法令或いは性質上その支出が義務付けられ任意に削減できない固定的な経費をいい、歳出総額に占める割合が高くなるほど財政の硬直化が進んでいることを示します。
人 件 費	職員給与、議員報酬、会計年度任用職員や委員等の報酬、共済組合等への負担金などの経費です。
扶 助 費	生活保護法や児童福祉法等の法令や条例に基づき被扶助者へお金や物品を提供する経費で、生活保護費や児童手当、医療費助成、就学援助などがあります。
公 債 費	市が借り入れた市債の元利償還金や一時借入金の利子支払いにかかる経費です。
投 資 的 経 費	その支出が資本の形成に向けられ、施設などが将来に残るものに対して支出されるものをいい、道路や橋、公園の整備、学校や公営住宅などの公共用施設の新増設にかかる経費である普通建設事業費や災害復旧事業費が該当します。
そ の 他 の 経 費	旅費、消耗品費や光熱水費等の需用費、通信運搬費や手数料等の役務費、委託料など、市の経費のうち消費的な経費の総称です。
維 持 補 修 費	市が管理する公共施設の活用を保全するための経費です。 (建物の大規模改修等は普通建設事業費に、備品等の修繕費は物件費に区分)
補 助 費 等	他の地方公共団体や民間に対して、行政上の目的により支出される経費で、団体に対する負担金や補助金、講師謝礼等の報償金、保険料、公営企業への繰出金などがあります。
積 立 金	財政運営を計画的にするため、または将来の収支不足に備えるための基金や特定の目的のために設けられた基金などに積み立てるための経費です。

(3) 決算の構成の推移

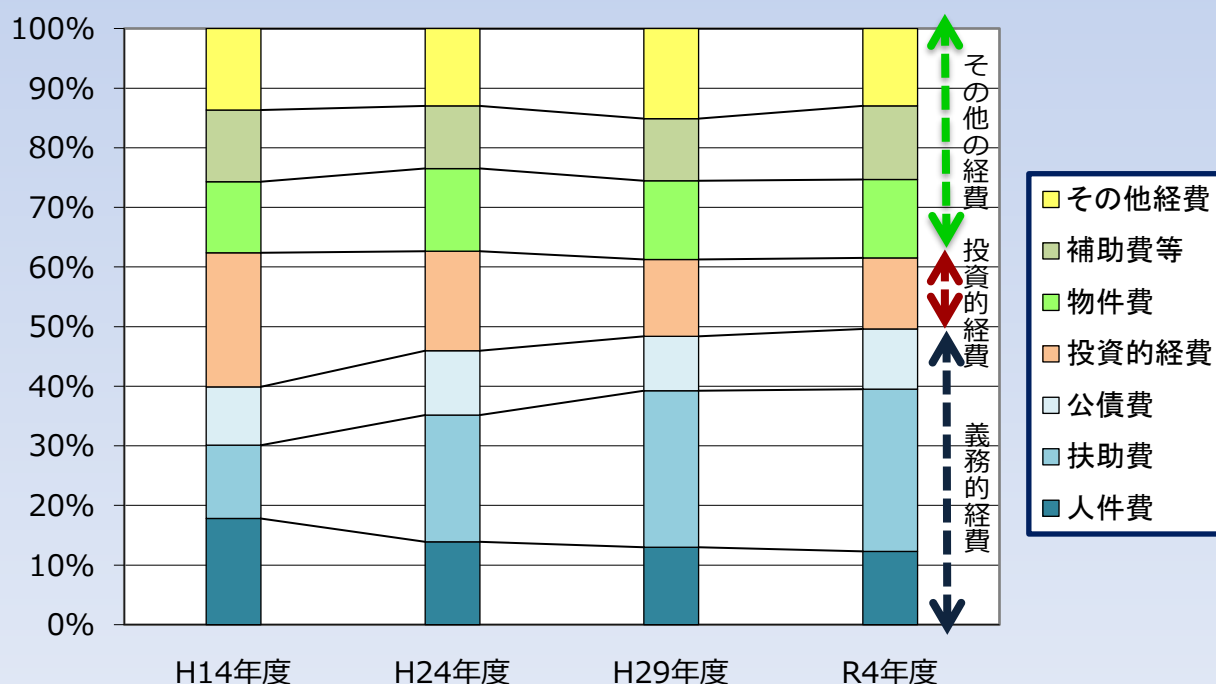
決算をその構成に着目して推移をみると、歳入では、人口減少や地域経済の低迷などの影響により、市税の割合が2割程度と依然低く、また自主的に収入できる「自主財源」も3割程度で推移し、地方交付税などの依存財源に頼った歳入構造となっています。

歳出では、人件費が減少していく半面、扶助費の伸びが著しく、人件費、公債費と合わせた義務的経費が5割近くを占め、財政の硬直化が進んでいます。

【性質別歳入構成】



【性質別歳出構成】



(4) 市民1人あたりに置き換えた決算の状況

決算の状況をよりご理解いただけるよう、家計簿における項目を市の歳入、歳出にそれぞれ対応させ、市民1人当たりの額に置き換えました。また、5年前、10年前と比べて、その推移をみてみます。

区 分 / 項 目 〈決算上の内容〉	市民1人当たりの収入、支出額等		
	平成24年度	平成29年度	令和4年度
収 入 合 計	470,327円	477,087円	601,545円
給 料 (市税、使用料・手数料など)	112,724円	119,532円	121,469円
親からの援助 (国・県支出金、地方交付税など)	285,289円	298,268円	390,807円
預金の引き出し (他会計や基金からの繰入金)	7,549円	2,615円	11,428円
借り入れ (市債)	51,313円	33,808円	33,923円
前月からの繰り越し (前年度繰越金)	7,312円	8,812円	12,867円
雑収入 (諸収入、寄附金など)	6,140円	14,052円	31,051円
支 出 合 計	466,856円	519,251円	583,172円
食 費 (給与、議員報酬など)	65,116円	67,355円	71,713円
日用品や公共料金など (旅費、光熱水費、通信運搬費、備品購入費など)	65,041円	68,521円	76,962円
家電などの修理費 (維持補修費)	2,839円	3,129円	2,972円
医療費など (児童手当、生活保護費、福祉医療費など)	99,256円	136,186円	158,770円
家屋の増改築 (普通建設事業費など)	78,056円	67,046円	69,078円
ローンの返済 (公債費)	50,046円	47,296円	59,128円
預 金 (積立金、貸付金など)	6,116円	22,254円	19,578円
各種会費など (一部事務組合負担金など)	48,850円	54,234円	71,701円
子どもへの仕送り (他会計繰出金)	51,536円	53,230円	53,270円
貯蓄残高〈基金現在残高〉	147,786円	146,837円	168,785円
借金残高〈市債現残高〉	403,670円	456,090円	531,745円
(各年度末人口)	4万7944人	4万5385人	4万2765人

(5) 市税の決算状況

令和4年度市税収入額

(単位：千円)

税 目	令和4年度	令和3年度	前年度比
普 通 税	4,382,091	4,307,337	1.7%
市 民 税	1,747,824	1,772,148	△1.4%
固 定 資 産 税	2,084,516	2,012,129	3.6%
軽 自 動 車 税	191,494	184,455	3.8%
市 た ば こ 税	358,257	338,605	5.8%
目 的 税	332,504	318,652	4.3%
入 湯 税	14,645	11,843	23.7%
都 市 計 画 税	317,859	306,809	3.6%
合 計	4,714,595	4,625,989	1.9%

(6) 目的税の使途状況

目的税とは、その使い道を特定した上で徴収する税のことで、本市では都市計画税や入湯税が該当します。

○都市計画税

都市計画税は、都市計画区域内の土地・建物に対し市町村が課すことのできる目的税で、総合的なまちづくりを行うため、街路や公園など、都市計画事業に要する費用の一部として活用されています。

(単位：千円)

事業名		令和4年度決算額
街路整備事業費		372,969
公園費		67,886
公債費（都市計画事業債のみ）		140,684
合 計		581,539
財源内訳	都市計画税	317,859
	国庫・県支出金	113,994
	市債	133,100
	一般財源など	16,586



○入湯税

入湯税は、鉱泉浴場（温泉）を利用する入湯客に課税する目的税で、標準で1人あたり1日150円程度。鉱泉源の保護管理施設、消防施設、観光施設などの整備や観光の振興に要する費用の一部として活用されています。

(単位：千円)

事業名		令和4年度決算額
環境衛生施設整備費		90,860
鉱泉源の保護管理施設整備費		51,000
消防施設整備費		21,944
観光振興費		10,259
観光施設整備費		4,038
合 計		178,101
財源内訳	入湯税	14,645
	国庫・県支出金	0
	市債	95,600
	一般財源など	67,856

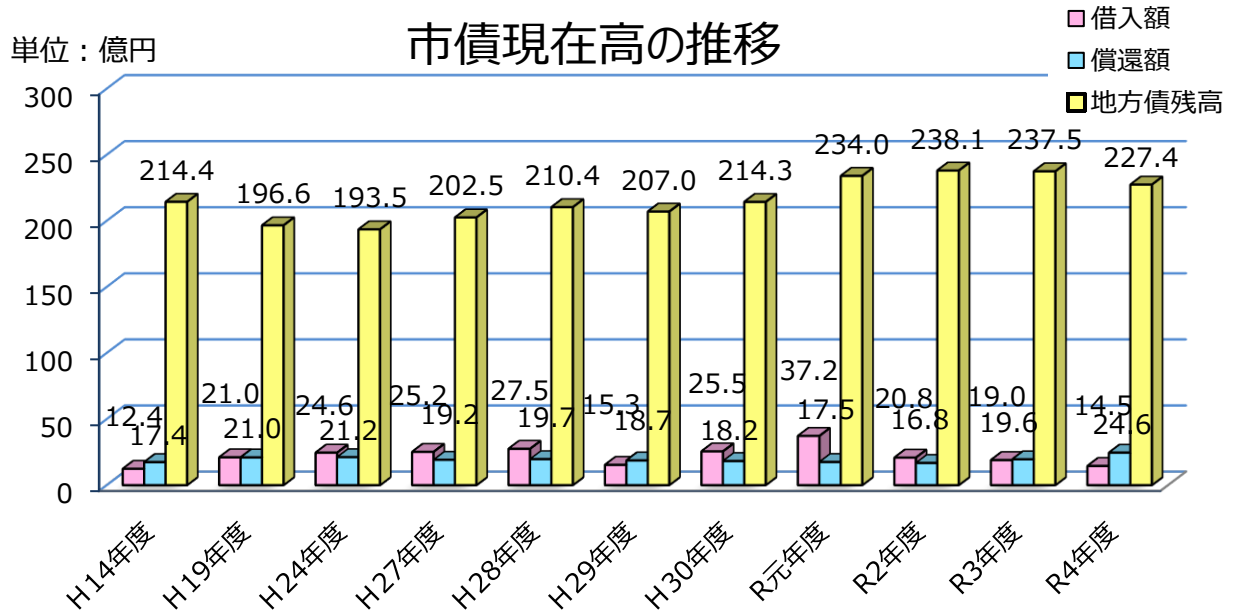


(7) 市債及び基金の状況

【市債の状況】

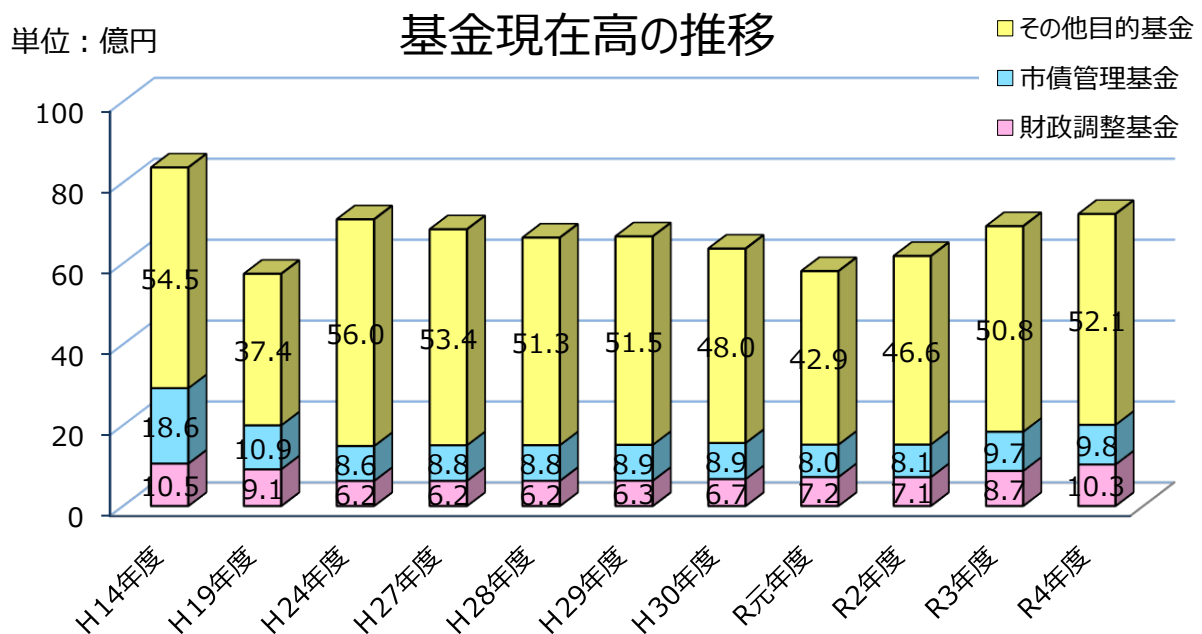
市の借金である地方債残高は、令和4年度末で 22,740,066千円で前年度比 1,006,404千円の減となっています。

市債残高が減となったのは、年度中の償還額が 2,457,126千円に対して、借入額が 1,450,722千円と償還額よりも借入額が下回ったことによるものです。



【基金の状況】

市の貯金である基金は、令和4年度末で 7,218,097千円で前年度比302,022千円の増となっています主な増減として、年度中の基金運用益84,108千円や令和3年度の決算剰余金232,500千円、寄附金467,128千円など計802,218千円を積み立てる一方、ふるさとしまばら応援基金活用事業への充当など計500,195千円を取崩しました。



3.令和4年度特別会計決算の概要

特別会計においては、3会計の合計で歳入総額 7,278,863千円（対前年度比△3.3%）、歳出総額 7,058,979千円（対前年度比△4.4%）、歳入歳出差引 219,884千円となりました。

（単位：千円）

会 計 名	最 終 予 算 額	歳入決算額 (A)	歳出決算額 (B)	歳入歳出残額 (A) - (B)
国民健康保険事業	6,741,853	6,435,451	6,258,567	176,884
温泉給湯事業	125,452	149,733	121,273	28,460
後期高齢者医療	701,427	693,679	679,139	14,540
合 計	7,568,732	7,278,863	7,058,979	219,884



島原ふるさと創生 島原守護神キャラクター
「しまばらん」は、漫画「妖怪ウォッチ」の作者である島原市出身の漫画家・小西紀行先生にふるさと島原のために制作してもらいました。



4.財政運営の健全度

地方公共団体の財政運営の健全度を測る指標について説明します。

財政運営にあたっては、これらの指標に関し検証を行い、適正な運営をしていくことが求められます。

(1) 決算に基づく健全化判断比率

平成19年度決算から、「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」に基づき、財政の健全性を判断するための新たな指標「健全化判断比率」を算定し、公表することになりました。

健全化判断比率とは、地方自治体の財政状況がどのような水準にあるのかを示すもので4つの指標で構成されます。

これらの数値が、1つでも定められた基準値（早期健全化基準：黄信号、財政再生基準：赤信号、いずれも市町村の標準財政規模に応じて定められる）を超えると、健全化に向けた計画の作成と実施状況の報告等が義務付けられ、市の独自性が大きく制限されることになります。

(単位：%)

区 分	健全化判断比率		前年度比	早期健全化基準 (黄信号)	財政再生基準 (赤信号)
	令和4年度	令和3年度			
①実質赤字比率	—	—	—	13.05	20.00
②連結実質赤字比率	—	—	—	18.05	30.00
③実質公債費比率	4.5	3.3	1.2	25.00	35.00
④将来負担比率	—	—	—	350.00	

実 質 赤 字 比 率

一般会計等の実質的な赤字額が、標準的な収入（標準財政規模）に対してどれだけの割合になるかを示しており、令和4年度決算では黒字であったため、この数値は出ていません。

連結実質赤字比率

一般会計等に特別会計と公営企業会計を合わせた市全体での赤字額が、標準的な収入（標準財政規模）に対してどれだけの割合になるかを示しており、令和4年度決算では全会計が黒字であったため、この数値は出ていません。

実 質 公 債 費 比 率

一般会計等での実質的な借入額が、標準的な収入（標準財政規模）に対してどれだけの割合になるかを示しており、令和4年度決算では早期健全化基準の25.0%を大きく下回っています。

将 来 負 担 比 率

借入金返済額など、一般会計等が抱える実質的な負債額が、標準的な収入（標準財政規模）に対してどれだけの割合になるかを示しており、令和4年度決算では早期健全化基準の350.0%を大きく下回っています。

用語解説：財政健全化比率等

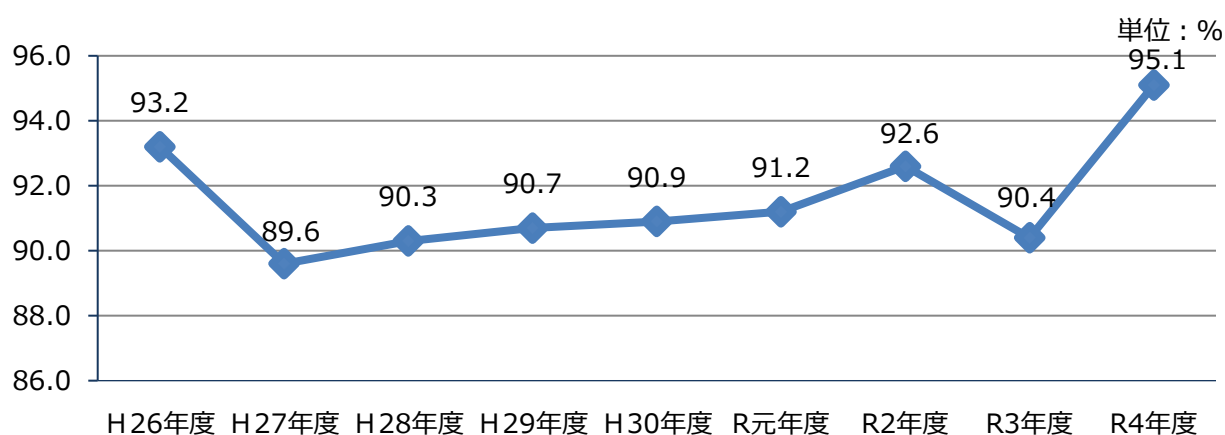
用 語	解 説
標 準 財 政 規 模	当該地方公共団体が標準的な状態で通常収入される一般財源の規模を示したもので、市等が自由に使える財源の大きさを表します。 その団体の標準税収入額と地方譲与税等及び普通交付税を合算した額になります。 令和4年度は12,007,257千円です。

(2) 経常収支比率・財政力指数

経常収支比率

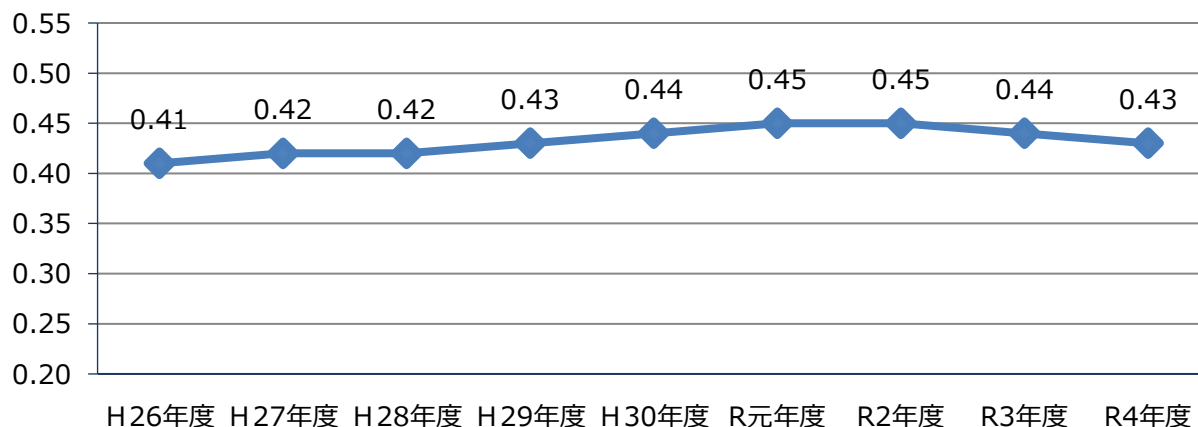
経常収支比率は、地方公共団体の財政構造の弾力性を判断する指標で、毎年経常的に支出される経費のために、市税や地方交付税などの経常的に収入される財源がどれだけ消費されたかを示す比率です。

この比率が低いほど自由に使える財源が多く、臨時的な事業、施策に対応できる余裕があると言えます。



財政力指数

地方公共団体が平均的な行政活動を行うために必要な経費を、市税など自ら調達できる財源でどれだけ賄えているかを表す指数で、この数値が「1」に近くなるほど、あるいは「1」を超えるほど財源に余裕があり財政基盤は強いとみられ、「1」を超えると普通交付税は交付されなくなります。



5.令和5年度市民負担の状況

令和5年9月30日現在の市税や借入金など市民負担の状況は次のとおりです。

(1) 令和5年度市税の税目毎賦課徴収状況

(単位：千円)

税 目	予算額	調定額 (A)	構成比	収入済額 (B)	未収入額 (A) - (B)
市 民 税	1,679,770	1,649,645	36.8%	841,190	808,455
個 人	1,462,519	1,510,550	33.7%	705,543	805,007
法 人	217,251	139,095	3.1%	135,647	3,448
固 定 資 産 税	2,030,770	2,130,734	47.5%	1,290,575	840,159
固 定 資 産 税	2,021,410	2,121,507	-	1,281,348	840,159
国 有 資 産 等 所 在 市 町 村 交 付 金	9,360	9,227	-	9,227	-
軽 自 動 車 税	190,632	191,478	4.3%	185,065	6,413
市 た ば こ 税	325,338	181,455	4.0%	151,039	30,416
入 湯 税	17,050	8,500	0.2%	8,402	98
都 市 計 画 税	313,092	324,652	7.2%	195,711	128,941
計	4,556,652	4,486,464	100%	2,671,982	1,814,482
滞 納 繰 越 分	24,369	236,851	-	16,380	220,471
総 計	4,581,021	4,723,315	-	2,688,362	2,034,953

(2) 市税と市債の市民1人当たり及び1世帯当たりの負担状況

市債（借入金）は、市税のように市民の直接的な負担ではなく、市の収入の中から年々償還している間接的な負担であります。

区 分	総 額	1人当たり	1世帯当たり
市 税 (※)	4,148,187千円	97,000円	210,365円
市 債 (※)	21,518,194千円	503,173円	1,091,242円
合 計	25,666,381千円	600,173円	1,301,607円

(注) ※人口は4万2765人、世帯数は1万9719世帯（令和5年9月30日現在）として算出しています。

※市税は、個人市民税・固定資産税（交付金・納付金は除く）・軽自動車税・都市計画税の調定額で、滞納繰越分を除いて計上しています。

※市債は一般会計分を計上しています。

6.財産・市債・一時借入金の状況について

(令和5年9月30日現在)

(1) 財 産

土	地	3,085,181㎡	出資による権利	264,066千円
建	物	236,945㎡	有 価 証 券	72,645千円
立 木 推 定 量	量	73,015㎡	基 金	8,179,617千円

(2) 市 債

【目的別現債高の状況】

(単位：千円)

区 分	令和5年9月30日 現在	
一 般 会 計	21,518,194	99.2%
1. 普 通 債	11,525,363	53.1%
(1) 総 務	606,899	2.8%
(2) 民 生	988,912	4.6%
(3) 衛 生	2,010,483	9.3%
(4) 農 林 水 産	760,259	3.5%
(5) 商 工	369,126	1.7%
(6) 土 木	3,850,433	17.8%
(7) 消 防	377,988	1.7%
(8) 教 育	2,561,263	11.8%
2. 災 害 復 旧	3,219,474	14.9%
(1) 土 木	13,635	0.1%
(2) 農 林	5,611	0.0%
(3) そ の 他	3,200,228	14.8%
3. そ の 他	6,773,357	31.2%
(1) 減 税 補 て ん 債	19,672	0.1%
(2) 臨 時 財 政 対 策 債	6,681,571	30.8%
(3) 減 収 補 て ん 債	72,114	0.3%
特 別 会 計	167,156	0.8%
温 泉 給 湯 事 業	167,156	0.8%
合 計	21,685,349	100%

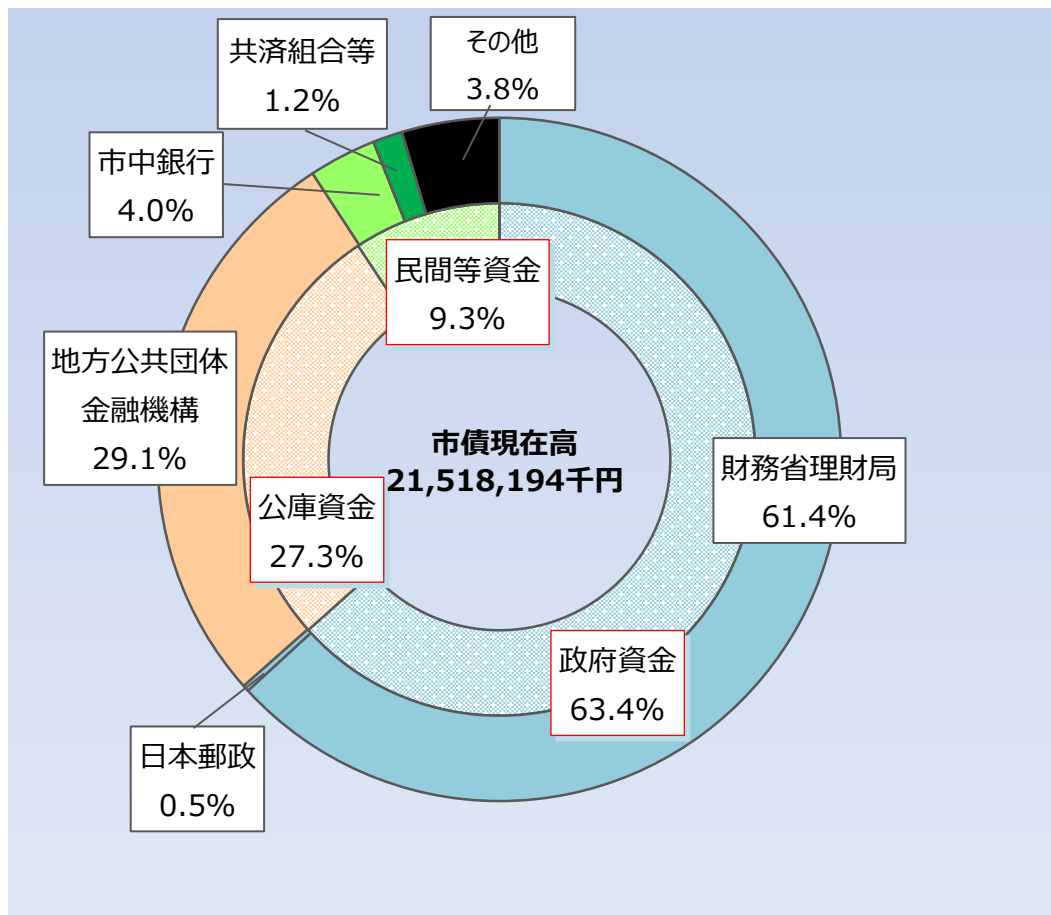
(単位：千円)

R 5.4.1	R 5.4.1 ～ R 5.9.30	R 5.4.1 ～ R 5.9.30	R 5.9.30
現債高	借入額	償還額	現債高
22,947,982		1,262,633	21,685,349

令和5年9月30日の市債現債高は 21,685,349千円となっており、前年同時期（22,789,440千円）と比較すると 1,104,091千円（△4.8%）の減となりました。

【借入先別現債高の状況】

〔一般会計〕



〔特別会計〕

温泉給湯事業

借入先	市債現在高	構成比
地方公共団体金融機構	167,156千円	100.0%

(3) 一時借入金 なし



島原半島ジオパークキャラクター

7. 令和5年度の予算及び執行状況について

令和5年度の当初予算については、前回の公表でお知らせしましたので、今回は補正予算及び令和5年9月30日までの予算の執行状況について説明します。

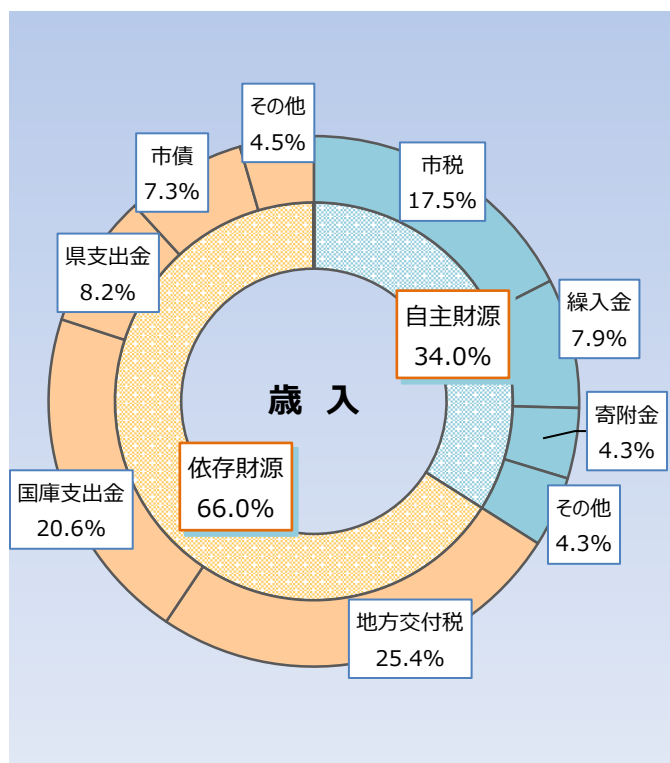
一般会計当初予算は 24,164,000千円でしたが、4月に 79,963千円の増額補正、6月に 590,894千円の増額補正、9月に473,633千円の増額補正を行い、予算総額は 25,308,490千円となりました。

補正の主なものは、新型コロナウイルスワクチン予防接種関係事業や子育て世帯生活支援特別給付金給付事業などの新型コロナウイルス感染症対策事業、プレミアム付商品券発行事業、価格高騰重点支援給付金事業、産地生産基盤パワーアップ事業、島原城築城400年記念事業、土木施設災害復旧費等を増額し、その財源として国庫支出金、県支出金、市債等を充当しています。

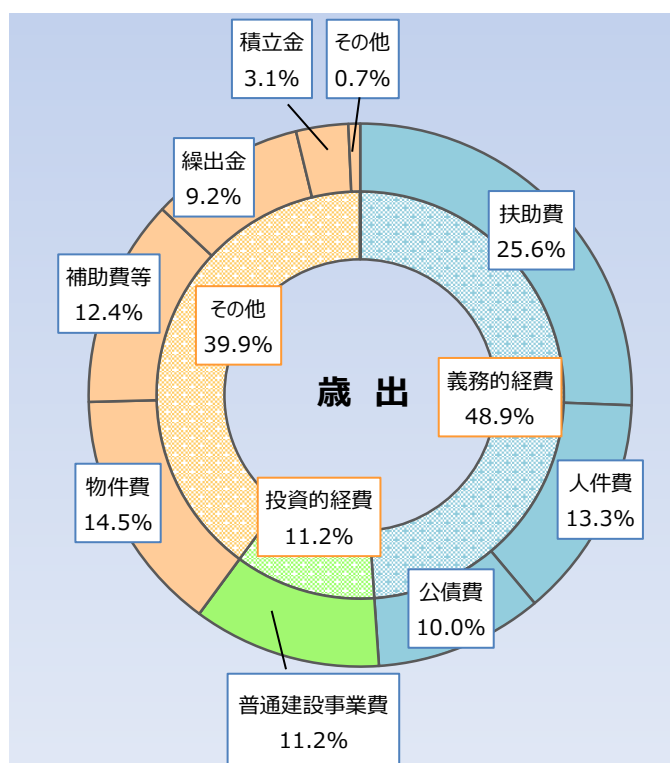
以下、図表により説明します。

(予算総額 25,308,490千円)

一般会計歳入予算：科目別・財源別構成



一般会計歳出予算：性質別構成



【令和5年度一般会計予算及び執行状況】

(当初予算～第6号補正)

(単位：千円)

歳入	款	当初予算額	補正額	計	収入済額(9/30現在)
	1 市 税	4,581,021	-	4,581,021	2,791,024
	2 地 方 譲 与 税	167,598	-	167,598	48,552
	3 利 子 割 交 付 金	2,000	-	2,000	496
	4 配 当 割 交 付 金	10,000	-	10,000	2,419
	5 株式等譲渡所得割交付金	13,000	-	13,000	-
	6 法 人 事 業 税 交 付 金	14,000	-	14,000	36,335
	7 地 方 消 費 税 交 付 金	1,040,000	-	1,040,000	615,652
	8 環 境 性 能 割 交 付 金	8,500	-	8,500	3,989
	9 地 方 特 例 交 付 金	10,000	-	10,000	21,744
	10 地 方 交 付 税	6,450,000	-	6,450,000	4,597,457
	11 交通安全対策特別交付金	6,000	-	6,000	1,954
	12 分 担 金 及 び 負 担 金	56,185	-	56,185	26,213
	13 使 用 料 及 び 手 数 料	308,610	-	310,210	134,954
	14 国 庫 支 出 金	4,386,488	575,534	4,962,022	719,296
	15 県 支 出 金	2,157,816	49,892	2,207,708	447,545
	16 財 産 収 入	46,011	-	46,011	58,969
	17 寄 附 金	1,001,007	2,183	1,003,190	245,763
	18 繰 入 金	2,299,420	-	2,306,640	-
	19 繰 越 金	1	329,734	329,735	610,303
	20 諸 収 入	256,543	18,527	275,070	59,765
	21 市 債	1,349,800	159,800	1,509,600	-
	歳 入 合 計	24,164,000	1,144,490	25,308,490	10,422,428

(単位：千円)

歳出	款	当初予算額	補正額	計	支出済額(9/30現在)
	1 議 会 費	209,489	-	209,489	103,138
	2 総 務 費	3,204,535	355,200	3,559,735	1,117,006
	3 民 生 費	9,693,394	307,024	10,000,418	4,244,179
	4 衛 生 費	2,124,318	134,367	2,258,685	802,614
	5 労 働 費	14,914	-	14,914	14,026
	6 農 林 水 産 業 費	801,303	166,779	968,082	229,051
	7 商 工 費	654,415	139,378	793,793	420,842
	8 土 木 費	2,479,635	-	2,509,535	455,907
	9 消 防 費	666,848	-	666,848	441,152
	10 教 育 費	1,766,638	4,092	1,770,730	744,447
	11 災 害 復 旧 費	9	-	7,759	-
	12 公 債 費	2,528,500	-	2,528,500	1,239,030
	13 諸 支 出 金	2	-	-	-
	14 予 備 費	20,000	-	20,000	-
	歳 出 合 計	24,164,000	1,144,490	25,308,490	9,811,392

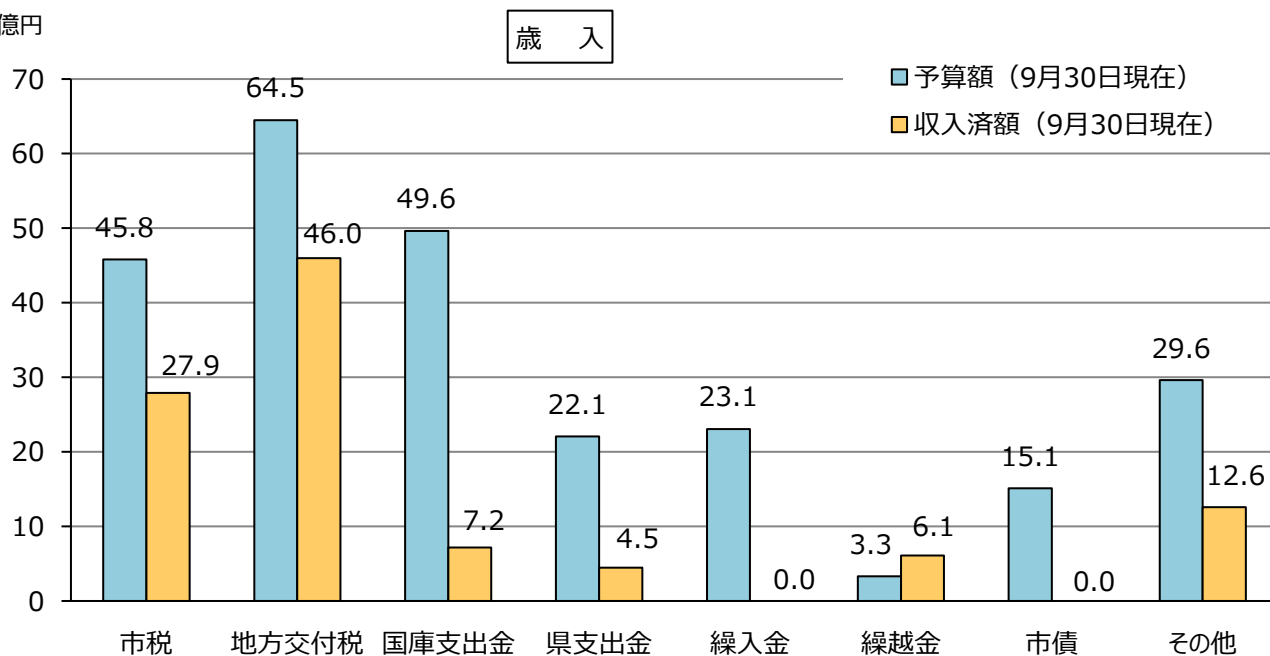
【令和５年度特別会計予算及び執行状況】

(単位：千円)

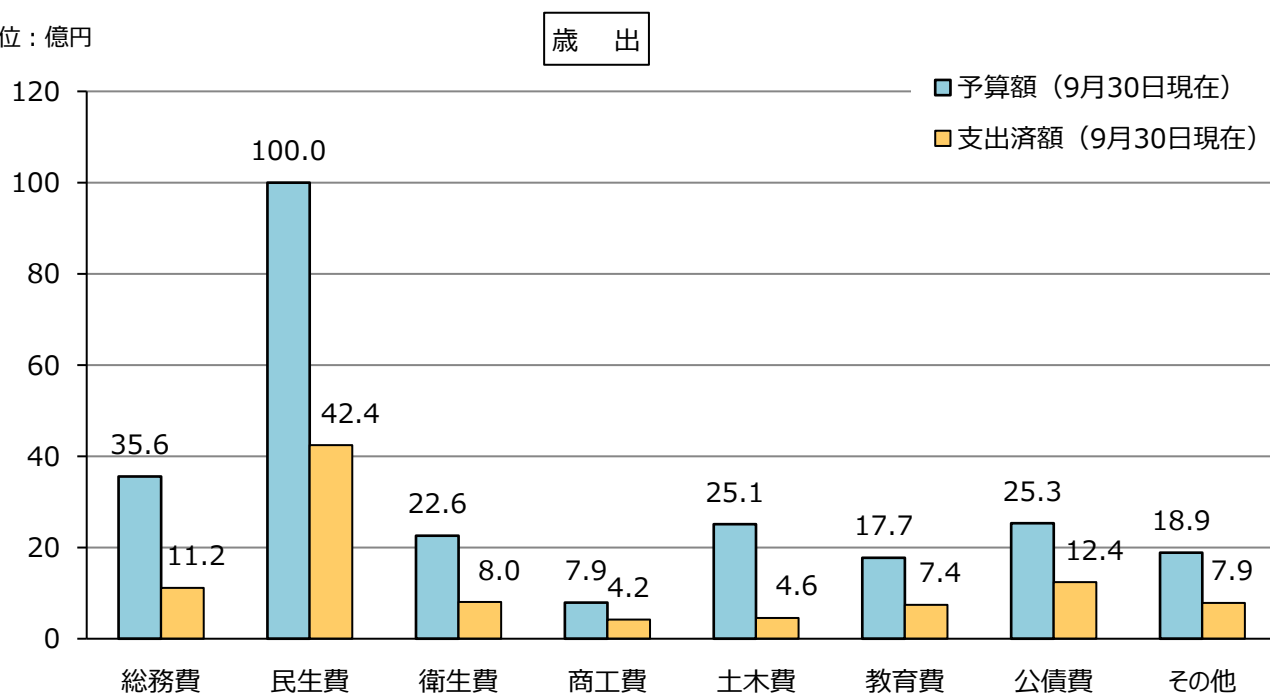
会 計 別	当初予算額	補正額	予算現額	収入済額	支出済額
国民健康保険事業	6,514,635	1,980	6,516,615	2,723,997	2,555,446
温泉給湯事業	142,795	7,000	149,795	86,202	53,443
後期高齢者医療	718,864	-	718,864	221,197	221,424
合 計	7,376,294	8,980	7,385,274	3,031,396	2,830,313

【令和５年度一般会計予算の執行状況】

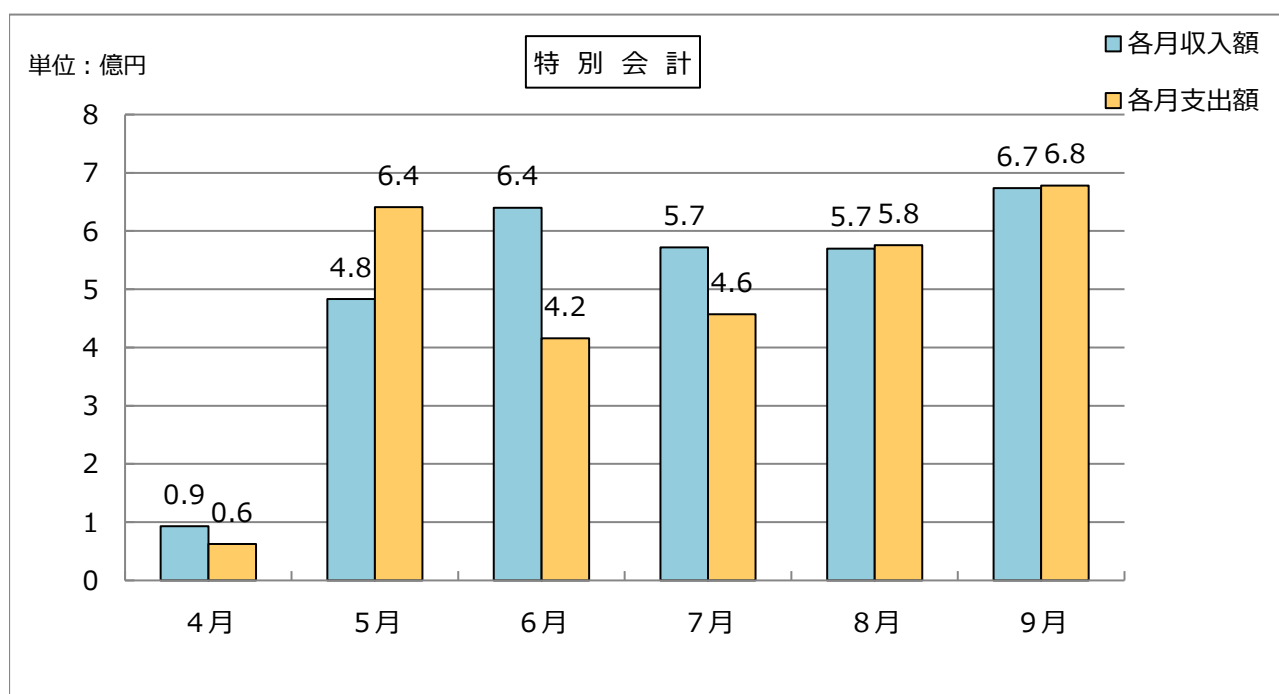
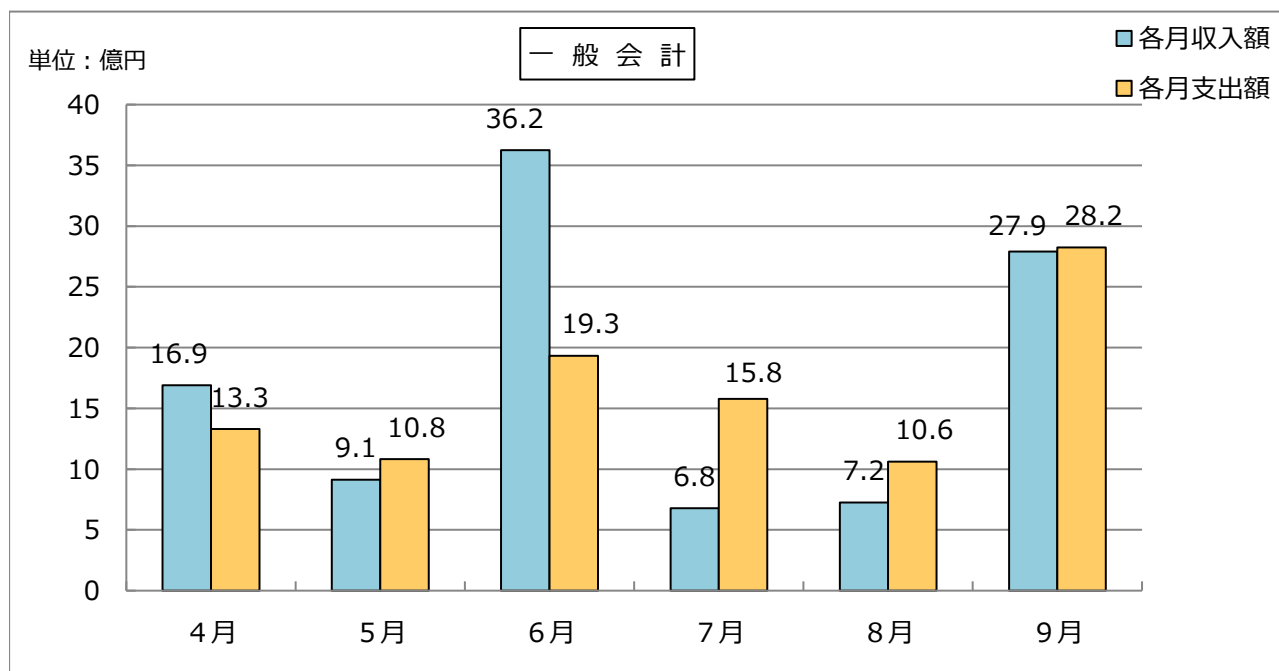
単位：億円



単位：億円



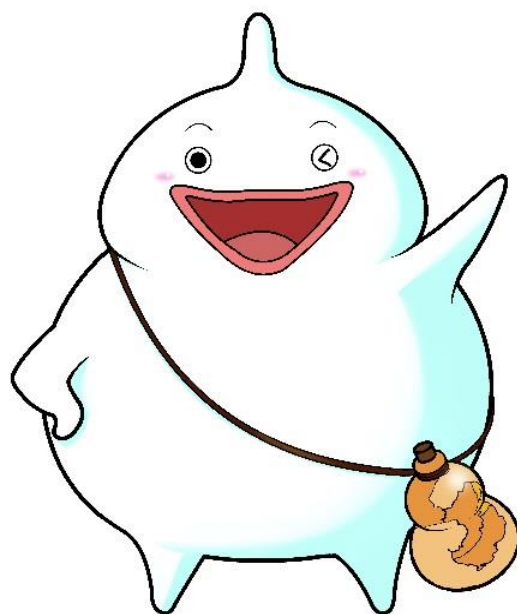
【月 別 収 支 の 状 況】



む す び

以上、本市の令和4年度決算の状況および令和5年度上半期における予算、執行状況について説明を終わることにいたします。

本年度下半期の財政運営につきましても、厳しい諸情勢の中ではありますが、健全性の確保に配意し、市勢振興に向け諸施策を推進してまいります。



令和5年12月1日公表

財政事情説明書 長崎県島原市
